

表「エネルギー改革のための革新的炭素資源利用」プロジェクトの主な分野と配分額

プログラム名	供与予定額 (100万ドル)
1. 排出削減に対する支払い	
1.1. UNFCCC(注)の要求事項に沿ったモニタリング・報告・検証システムの構築	6
温室効果ガスインベントリー	
温室効果ガス排出登録	
カーボン・ユニットの登録	
情報・照会センター	
1.2. グリーン成長と炭素取引に関する省庁の能力開発 (経済財務省、エネルギー省、投資産業貿易省、戦略改革庁、気象庁)	2
1.3. パリ協定第6条に基づく経済財政省傘下のプロジェクト実施チームの組織化 (温室効果ガス排出権取引、プロジェクト審査、MRV(注2)、iCRAFTプロジェクト(注3)の調整、モニタリングなど)	7
2. 気候変動緩和の成果に対する支払い	
2.1. エネルギー分野の改革 (エネルギー規制当局(注4)、ウズパワー・トレード(注5)の設立、エネルギー市場への移行、エネルギー部門における法律、規制、計画、制度改革、新しいトレーニングセンターの設立など)	18
2.2. エネルギー料金(補助金)改革と関連コミュニケーション・キャンペーン	2
2.3. エネルギー料金改革から社会的弱者を守るための社会支援活動	5
2.4. 再生可能エネルギー(住宅へのソーラーパネル、太陽熱温水器の設置)の利用と効率改善(ヒートポンプ、太陽熱温水器、冷房システム)のための施策の開発、およびパイロット・プロジェクトの実施	5

(注1) 気候変動に関する国際連合枠組条約

(注2) 監視、報告、検証

(注3) エネルギー改革のための革新的炭素資源利用プロジェクト (The Innovative Carbon Resource Application for Energy Transition Project for Uzbekistan) の略称

(注4) 電力市場の監督機関

(注5) UzPower Trade、改革初期段階における独占的な電力買取機関

(出所) 大統領決定第271号「世界銀行事業『エネルギー改革のための革新的炭素資源の活用』実施措置について」付属文書